

自治会加入へのご案内

【自治会とは】

自治会・町内会は、その地域に住む人たちが自主的に運営されているもっとも身近な住民組織です。

日頃から、自分たちの地域生活をより良くしていくために、みんなで協力して課題解決をしたり、様々な活動を通して地域の連帯感を強め、快適なまちづくりをめざしています。



我孫子市
マスコットキャラクター
手賀沼のうなぎちゃん

【自治会の活動の例】

自治会・町内会ごとに様々な活動を行っています。

○レクリエーション活動

夏まつり等、会員同士の親睦・交流活動などを行っています。



布佐地区キャラクター
ふさだ だしお

○防犯灯の設置及び維持管理

夜道でも安心して歩けるように、自治会・町内会独自に、防犯灯を設置し、維持管理を行っています。



○防犯・防災活動

みなさんが安心して暮らせる街にするため、防犯パトロールなどを行っています。

また、地震や水害、火災が起きた時の助け合いがスムーズに行えるように、自主防災組織を作り、災害に備えています。

○環境美化活動

清潔でさわやかな街にするため、ごみステーションの新設や管理を行うほか、独自に清掃活動（クリーン作戦）なども行っています。

○その他の活動

住民同士がお互いに助け合える街にするために、地域の情報の回覧や近隣の学校行事等の支援など、様々な活動を行っています。

【自治会への加入については】

自治会へ加入したいかたは、地域の自治会長さんもしくは班長さんに申し出てください。

会長さん、班長さんがわからない方は、ご近所の方にお問い合わせください。

※それでもわからない場合は、市民活動支援課まで、ご相談ください。

**地域が
でっかい家族
になる**



【お問い合わせは】

〒270-1192

我孫子市我孫子1858番地

我孫子市役所 市民生活部 市民活動支援課 市民活動支援担当

電話：04-7185-1467（直通）

：04-7185-1111（代表）

FAX：04-7185-5777